

2020 年度の転編入試験についてのご連絡

2020 年 5 月 13 日改訂（転編入試験担当）

新型コロナウイルスへの対策にともない、今年度の転編入試験の募集要項の更新を控えておりますが、今のところ以下のように予定しています。現在、**5 月末まで**休校にしています。これがさらに延長される場合、転編入試験の日程も変更することが予想されますので、最新の情報を本校のHP上に載せていきます。詳しくはメールなどでお問い合わせ下さい。（4 月 21 日に公表したのものから変更になった部分を赤字にしてあります）。

- ①1 学期の転編入試験は、現在のところ 7 月 20 日（月）を予定しています。
- ②**学校の休校期間が 6 月以降も延長になる場合、転編入試験の日程を 1 週間から 10 日程度繰り下げる可能性があります。なお、繰り上げの予定はありません。**
- ②1 学期の出願は 6 月 **20～28 日**を予定しています（4 月 21 日に公表したのものから日程を繰り下げています）。昨年度までは窓口での出願がありましたが、今年度からはメールで事前にやりとりをした上で、**PDF** ファイルによる **WEB** での出願のみになります。
- ③海外から帰国の場合、空港での検疫や一定期間の外出自粛（現在は 2 週間の経過観察）、国際便（直行便）の運行停止など、さまざまな要因がありますのでご注意ください。もし、帰国が試験日に間に合わない場合には、2 学期の試験（12 月 10 日を予定しています）または 3 学期の試験（3 月 10 日を予定しています）での受験が可能ですが、学年によっては試験がない場合があるのでご注意ください（2019 年度の募集要項と試験区分は同じです）。
- ④転編入試験の実施後に帰国した場合（帰国が試験に間に合わなかった場合）、一旦公立中学校等に入学しても、受験資格に変更はありません。
- ⑤保護者の転勤などで国内から通学圏に転居する場合も同様です。ただし、本校が定める通学圏内から通学圏内への転居の場合、受験資格には該当しません。